

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3203460号
(U3203460)

(45) 発行日 平成28年3月31日 (2016. 3. 31)

(24) 登録日 平成28年3月9日 (2016. 3. 9)

(51) Int. Cl. F I
A 6 3 H 33/00 (2006. 01) A 6 3 H 33/00 3 0 1 Z
A 6 3 H 18/02 (2006. 01) A 6 3 H 18/02 A

評価書の請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号 実願2016-215 (U2016-215)
 (22) 出願日 平成28年1月19日 (2016. 1. 19)

(73) 実用新案権者 000003584
 株式会社タカラトミー
 東京都葛飾区立石7丁目9番10号
 (74) 代理人 110001254
 特許業務法人光陽国際特許事務所
 (72) 考案者 外澤 志麻
 東京都葛飾区立石7丁目9番10号 株式
 会社タカラトミー内

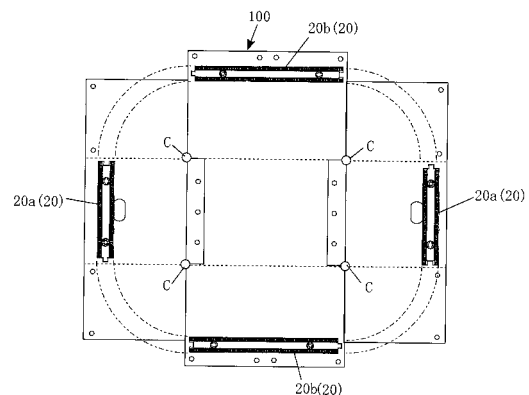
(54) 【考案の名称】 収納箱

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】比較的に自由に走行路を組むことができ、しかも、収容箱自体の片付けも容易に行える、玩具走行車用走行路を一体的に形成した収容箱を提供すること。

【解決手段】正方形又は長方形の底壁と、前記底壁の各辺に1つずつ設けられた4つの側壁と、を備え、4つの前記側壁を全て倒した展開状態と、4つの前記側壁を起立させた起立状態とを取り得るとともに、前記起立状態で4つの側壁を連結可能且つ連結解除可能に構成され前記連結状態で4つの前記側壁を前記起立状態に保持する連結手段を備えた収納箱100において、展開状態の表面にマップ又は情景が表示され、前記起立状態で見た場合に4つの側壁のそれぞれには収納箱100内に露出する面の上部に、前記収納箱100の内側に路面を向けた状態で所定の玩具用軌道片20を固定する固定手段を有する。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

正方形又は長方形の底壁と、前記底壁の各辺に1つずつ設けられた4つの側壁と、を備え、4つの前記側壁を全て倒した展開状態と、4つの前記側壁を起立させた起立状態とを取り得るとともに、前記起立状態で4つの側壁を連結可能且つ連結解除可能に構成され前記連結状態で4つの前記側壁を前記起立状態に保持する連結手段を備えた収納箱において、

展開状態の表面にマップ又は情景が表示され、前記起立状態を見た場合に4つの側壁のそれぞれには収納箱内に露出する面の上部に、前記収納箱の内側に路面を向けた状態で所定の玩具用軌道片を固定する固定手段を有することを特徴とする収納箱。

10

【請求項 2】

前記4つの側壁のうち少なくとも2つの前記側壁には、起立状態で当該側壁に隣接する前記側壁の少なくとも一部と重畳される補強部が設けられていることを特徴とする請求項1に記載の収納箱。

【請求項 3】

前記補強部と、当該補強部と重畳される前記側壁とは、前記連結手段を介して連結されることを特徴とする請求項2に記載の収納箱。

【請求項 4】

前記所定の玩具用軌道片は直線状の軌道片であり、前記起立状態を見た場合に延在方向が接地面と平行となるように前記側壁に固定することを特徴とする請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の収納箱。

20

【請求項 5】

前記底壁及び4つの側壁は紙製であることを特徴とする請求項1から請求項4のいずれか一項に記載の収納箱。

【請求項 6】

前記固定手段は、がたつきを持って前記所定の玩具用軌道片を固定することを特徴とする請求項5に記載の収納箱。

【請求項 7】

前記起立状態を見た場合に互いに対向する2つの前記側壁のそれぞれには取っ手形成用の孔が形成され、当該孔の直上に前記所定の玩具用軌道片を固定することを特徴とする請求項5又は請求項6に記載の収納箱。

30

【請求項 8】

前記固定手段は、前記所定の玩具用軌道片の固定を解除可能に構成されていることを特徴とする請求項1から請求項7のいずれか一項に記載の収納箱。

【請求項 9】

前記起立状態を見た場合の底部角部が切欠かれていることを特徴とする請求項1から請求項8のいずれか一項に記載の収納箱。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、収納箱に関するものである。

40

【背景技術】**【0002】**

従来、玩具用走行路付収納箱として、合成樹脂製の6個の板体の内側の一部を肉抜きし、これを可撓性ヒンジ等を介して折り畳みにより箱体を構成可能に連設する一方、上記箱体を展開してなる板体には上記各板体の非肉抜き部により玩具走行車用走行路を一体的に形成したものが知られている（例えば、特許文献1参照）。

また、おもちゃ箱として、網目状の側面を持つ組立式箱の外側面に着脱自在のレールを取り付けてなるものが知られている（例えば、非特許文献2参照）。

【先行技術文献】

50

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】実公昭63-5750号公報

【特許文献2】実公平2-5834号公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、特許文献1に記載の発明では、走行路が一義的に決定されてしまうため、自由な走行路を組むことができないという問題があった。

また、特許文献2に記載の発明では、箱の外側に走行路を付着させるものであるため、走行路を付けたままにすると、片付けの際に走行路が邪魔となったりする。また、走行路の広がりも少ないという問題がある。

10

【0005】

本考案は、このような実情に鑑み、比較的自由に走行路を組むことができ、しかも、収容箱自体の片付けも容易に行える収容箱を提供しようとするものである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

請求項1に記載の収納箱は、

正方形又は長方形の底壁と、前記底壁の各辺に1つずつ設けられた4つの側壁と、を備え、4つの前記側壁を全て倒した展開状態と、4つの前記側壁を起立させた起立状態とを取り得るとともに、前記起立状態で4つの側壁を連結可能且つ連結解除可能に構成され前記連結状態で4つの前記側壁を前記起立状態に保持する連結手段を備えた収納箱において、

20

展開状態の表面にマップ又は情景が表示され、前記起立状態で見た場合に4つの側壁のそれぞれには収納箱内に露出する面の上部に、前記収納箱の内側に路面を向けた状態で所定の玩具用軌道片を固定する固定手段を有することを特徴とする。ここで軌道片とは電車玩具等の走行路の一部を構成するものの他、自動車玩具その他の走行路の一部を指す。

【0007】

請求項2に記載の収納箱は、請求項1に記載の収納箱であって、前記4つの側壁のうち少なくとも2つの前記側壁には、起立状態で当該側壁に隣接する前記側壁の少なくとも一部と重畳される補強部が設けられていることを特徴とする。

30

【0008】

請求項3に記載の収納箱は、請求項2に記載の収納箱であって、前記補強部と、当該補強部と重畳される前記側壁とは、前記連結手段を介して連結されることを特徴とする。

【0009】

請求項4に記載の収納箱は、請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の収納箱であって、前記所定の玩具用軌道片は直線状の軌道片であり、前記起立状態で見た場合に延在方向が接地面と平行となるように前記側壁に固定することを特徴とする。

【0010】

請求項5に記載の収納箱は、請求項1から請求項4のいずれか一項に記載の収納箱であって、前記底壁及び4つの側壁は紙製であることを特徴とする。

40

【0011】

請求項6に記載の収納箱は、請求項5に記載の収納箱であって、前記固定手段は、がたつきを持って前記所定の玩具用軌道片を固定することを特徴とする。

【0012】

請求項7に記載の収納箱は、請求項5又は請求項6に記載の収納箱であって、前記起立状態で見た場合に互いに対向する2つの前記側壁のそれぞれには取っ手形成用の孔が形成され、当該孔の直上に前記所定の玩具用軌道片を固定することを特徴とする。

【0013】

請求項8に記載の収納箱は、請求項1から請求項7のいずれか一項に記載の収納箱であ

50

って、前記固定手段は、前記所定の玩具用軌道片の固定を解除可能に構成されていることを特徴とする。

【0014】

請求項9に記載の収納箱は、請求項1から請求項8のいずれか一項に記載の収納箱であって、前記起立状態で見した場合の底部角部が切欠かれていることを特徴とする。

【考案の効果】

【0015】

請求項1に記載の収納箱によれば、連結手段により4つの所定の玩具用軌道片が固定されるので、この4つの軌道片を使って軌道を作り上げればよいので、軌道を作成が容易となる一方で、この4つの軌道片を組み込んだ自由な軌道作成が行えることになる。

10

【0016】

請求項2に記載の収納箱によれば、側壁の少なくとも一部と重畳される補強部が設けられているので、収納箱の強度を向上させることができる。

【0017】

請求項3に記載の収納箱によれば、補強部と側壁とは連結手段を介して連結されるので、より収納箱の強度を向上させることができる。

【0018】

請求項4に記載の収納箱によれば、請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の収納箱であって、所定の玩具用軌道片は直線状の軌道片であり、起立状態で見した場合に延在方向が接地面と平行となるように側壁に固定されるので、展開した収納箱の面を大きく使用することができる。

20

【0019】

請求項5に記載の収納箱によれば、底壁及び4つの側壁は紙製であるので、安価に収納箱を製造できることになる。

【0020】

請求項6に記載の収納箱によれば、固定手段は、がたつきを持って所定の玩具用軌道片を固定するので、4つの側壁が経年変化等により延びた場合でも、軌道の作成が容易となる。

【0021】

請求項7に記載の収納箱によれば、起立状態で見した場合に互いに対向する2つの側壁のそれぞれには取っ手形成用の孔が形成され、当該孔の直上に所定の軌道片を固定するので、孔の縁とともに軌道片を把手として利用できるとなり、持ち運びが容易となる。

30

【0022】

請求項8に記載の収納箱によれば、固定手段は、所定の玩具用軌道片の固定を解除可能に構成されているので、取り外した軌道片を他でも使用することが可能となる。

【0023】

請求項9に記載の収納箱によれば、起立状態で見した場合の底部角部が切欠かれているので、角部の破損を防止することができる。

【図面の簡単な説明】

【0024】

【図1】実施形態の収納箱の展開状態を示す図である。

【図2】実施形態の収納箱の組立状態を示す図である。

【図3】実施形態の板体に表示されたマップを示す斜視図である。

【図4】実施形態の板体を分解した状態を示す図である。

【図5】実施形態の結合手段を示す斜視図である。

【図6】実施形態の軌道片を示す図である。

【図7】実施形態の固定手段の一方を示す斜視図である。

【図8】実施形態の固定手段の他方を示す斜視図である。

【図9】実施形態の連結手段を示す斜視図である。

【考案を実施するための形態】

40

50

【 0 0 2 5 】

以下、本考案の実施の形態を添付図面を参照して説明する。

《全体構成》

図 1 は収納箱 1 0 0 の展開状態を示したものである。

この展開状態の収納箱 1 0 0 の表面には図 3 に示すように市街地のマップ 1 0 が印刷されている。そして、このマップ 1 0 上で小型の自動車玩具等を走行させて遊ぶことができる。また、このマップ 1 0 には電車玩具用の軌道片 2 0 が 4 つ付設されている。そして、この軌道片 2 0 と他の軌道片とを連結して例えばループ状の軌道を形成し、その軌道上で電車玩具を走行させて遊ぶことができる。図 1 には、この 4 つの軌道片 2 0 に連結された軌道部分の一例が破線で示されている。

10

図 2 に示すように、展開状態の収納箱 1 0 0 は箱として組み立てることが可能で、箱として組み立てた際には片付け用の箱として使用することが可能である。

なお、展開状態の表面にマップ 1 0 に代えて情景が表示されていてもよい。

【 0 0 2 6 】

《細部》

1 . 収納箱 1 0 0 の本体の構成

図 4 に示すように、収納箱 1 0 0 の本体は、第 1 の板体 3 0 と、第 2 の板体 4 0 と、第 3 の板体 5 0 とから構成されている。この第 1 の板体 3 0、第 2 の板体 4 0 及び第 3 の板体 5 0 は特に限定はされないが紙製である。

【 0 0 2 7 】

2 . 板体 3 0 , 4 0 , 5 0 の構成

第 1 の板体 3 0 には、収納箱 1 0 0 の底壁 3 0 a、前側壁 3 0 b 及び後側壁 3 0 c が形成されている。この底壁 3 0 a と前側壁 3 0 b との境界部分には折り目 3 1 a が形成され、底壁 3 0 a と後側壁 3 0 c との境界部分には折り目 3 1 b が形成されている。

20

【 0 0 2 8 】

第 2 の板体 4 0 には、収納箱 1 0 0 の左側壁 4 0 a、左前補強部 4 0 b 及び左後補強部 4 0 c が形成されている。左前補強部 4 0 b は、組立状態では、前側壁 3 0 b に重なり合っ外側前側壁左部分を構成し、左後補強部 4 0 c は、組立状態では、後側壁 3 0 c に重なり合っ外側後側壁左部分を構成する。

この左側壁 4 0 a と左前補強部 4 0 b との境界部分には折り目 4 1 a が形成され、左側壁 4 0 a と左後補強部 4 0 c との境界部分には折り目 4 1 b が形成されている。また、左側壁 4 0 a の底側となる辺には重ね代 4 0 d が形成されている。そして、左側壁 4 0 a と重ね代 4 0 d との境界部分には折り目 4 1 c が形成されている。

30

【 0 0 2 9 】

第 3 の板体 5 0 には、収納箱 1 0 0 の右側壁 5 0 a、右前補強部 5 0 b 及び右後補強部 5 0 c が形成されている。右前補強部 5 0 b は、組立状態では、前側壁 3 0 b に重なり合っ外側前側壁右部分を構成し、右後補強部 5 0 c は、組立状態では、後側壁 3 0 c に重なり合っ外側後側壁右部分を構成する。

この右側壁 5 0 a と右前補強部 5 0 b との境界部分には折り目 5 1 a が形成され、右側壁 5 0 a と右後補強部 5 0 c との境界部分には折り目 5 1 b が形成されている。また、右側壁 5 0 a の底側となる辺には重ね代 5 0 d が形成されている。そして、右側壁 5 0 a と重ね代 5 0 d との境界部分には折り目 5 1 c が形成されている。

40

【 0 0 3 0 】

3 . 板体 3 0 , 4 0 , 5 0 の結合手段 6 0

第 1 の板体 3 0 の底壁 3 0 a と第 2 の板体 4 0 の重ね代 4 0 d とは結合手段 6 0 (図 5) によって結合されている。また、第 1 の板体 3 0 の底壁 3 0 a と第 3 の板体 5 0 の重ね代 5 0 d とは結合手段 6 0 (図 5) によって結合されている。

図 4 に示すように、第 1 の板体 3 0 の底壁 3 0 a には左側壁側の辺近くに孔 6 3 a が 3 つ形成されている。一方、重ね代 4 0 d には上記孔 6 3 a に 1 対 1 で対応する孔 6 4 a が 3 つ形成されている。また、第 1 の板体 3 0 の底壁 3 0 a には右側壁側の辺近くに孔 6 3

50

bが3つ形成されている。一方、重ね代50dには上記孔63bに1対1で対応する孔64bが3つ形成されている。

結合手段60は凸部品61と凹部品62とを備えている。

凸部品61は、基部61aに立設された軸61bの先端に球状部61cを有している。一方、凹部品62は、環状体62aの内側に弾性係止片62bを有している。

そして、孔63aと孔64aとが合致するようにして第2の板体40の重ね代40dを第1の板体30の底壁30aの上に重ね、底壁30aの孔63aの下側に凹部品62を置き、重ね代40dの上方から凸部品61の先を孔64a, 63aに挿入し、凹部品62の弾性係止片62bに球状部61cを係合させることによって、第1の板体30に第2の板体40が結合される。

10

また、孔63bと孔64bとが合致するようにして第3の板体50の重ね代50dを第1の板体30の底壁30aの上に重ね、底壁30aの孔63bの下側に凹部品62を置き、重ね代50dの上方から凸部品61の先を孔64b, 63bに挿入し、凹部品62の弾性係止片62bに球状部61cを係合させることによって、第1の板体30に第3の板体50が結合される。

【0031】

4. 4つの軌道片20

軌道片20は直線状の軌道片として形成されている。実施形態では、この軌道片20として2種の軌道片20a, 20bを使用している。

図6に示すように、一方の軌道片20aは短尺の軌道片、他方の軌道片20bは長尺の軌道片となっている。

20

軌道片20a(20b)には幅方向両側に電車玩具の車輪が乗る溝21が形成されている。この溝21の底には滑り防止用の凹凸が全長に亘って形成されている。軌道片20a(20b)の長尺方向一端には鳩尾状の蟻22が形成され、長尺方向他端には上記蟻22と嵌合可能な蟻溝23が形成されている。この蟻22及び蟻溝23により他の軌道片との連結が可能となっている。

なお、収納箱100に固定される軌道片20は曲線状軌道片としてもよく、また、直線状軌道片と曲線状軌道片とが混ざっていてもよい。

【0032】

5. 軌道片20の固定手段70

30

短尺の軌道片20aは固定手段70(図7)によって左側壁40a及び右側壁50aに1つずつ固定され、長尺の軌道片20aは固定手段70によって前側壁30b及び後側壁30cに1つずつ固定されている。

固定手段70は、留め部品71と、軌道片20a(20b)に形成され留め部品71と係合する係合部72とを備える。

留め部品71は円筒状の軸71aを有し、この軸71aの先端部には中心軸を挟んで対向する2箇所に突起71bを有している。なお、図7(A)において符号71cは基部71dに形成された溝であり、この溝71cを利用してコインを使って留め部品71を回転させることができる。

軌道片20a(20b)の幅方向中央部には長手方向に所定距離隔てて係合部72が2つ形成されている。図8に示すように、係合部72は筒状棒72a内に形成されている。筒状棒72aには孔72bが形成されている。この孔72bは、円形の孔に中心軸を挟んで対向する2箇所に切欠きが連設された形となっている。この孔72bの外側には弧状の係止爪72cが形成されるとともにその隣にはストッパ72dが形成されている。係止爪72cは入出口側の端部が軌道片20の表側に向けて盛り上がった形となっている。このような形状とすることで、係合部72に一旦係合させた留め部品71が簡単には外れないようになっている。

40

左側壁40a, 右側壁50a, 前側壁30b及び後側壁30cの各々には、収納箱100の内面上部に2つずつ互いに所定距離隔てて孔73が形成されている。この孔73は留め部品71の軸71aよりも径が大きく、孔73内で軸71aが遊動できるようにされて

50

いる。これによって、留め部品 7 1 はガタつきをもって係合部 7 2 に係合されている。

そして、軌道片 2 0 a (2 0 b) の 2 つの係合部 7 2 を対応する左側壁 4 0 a , 右側壁 5 0 a , 前側壁 3 0 b 及び後側壁 3 0 c の孔 7 3 に合致させ、右側壁 5 0 a , 前側壁 3 0 b 及び後側壁 3 0 c の外側から留め部品 7 1 の軸 7 1 a を孔 7 3 に挿通させ、係合部 7 2 の孔 7 2 b 内に挿入し、留め部品 7 1 をコインを利用して回転させることで軌道片 2 0 a (2 0 b) は左側壁 4 0 a , 右側壁 5 0 a , 前側壁 3 0 b 及び後側壁 3 0 c に固定される。

【 0 0 3 3 】

6 . 左側壁 4 0 a , 右側壁 5 0 a , 前側壁 3 0 b 及び後側壁 3 0 c の連結手段 8 0

左側壁 4 0 a , 右側壁 5 0 a , 前側壁 3 0 b 及び後側壁 3 0 c は連結手段 8 0 (図 9) によって連結され、左側壁 4 0 a , 右側壁 5 0 a , 前側壁 3 0 b 及び後側壁 3 0 c の起立状態を保持する。左側壁 4 0 a , 右側壁 5 0 a , 前側壁 3 0 b 及び後側壁 3 0 c は左前補強部 4 0 b , 左後補強部 4 0 c , 右前補強部 5 0 b 及び右後補強部 5 0 c を介して連結されている。

この連結手段 8 0 は連結可能且つ連結解除可能に構成されている。

図 9 に示すように、この連結手段 8 0 は、凸側部品 8 1 と凹側部品 8 5 とを備えている。凸側部品 8 1 は、凸本体 8 2 と留め部品 8 3 とから構成され、凹側部品 8 5 は凹本体 8 6 と留め部品 8 7 とから構成されている。

凸側部品 8 1 の凸本体 8 2 は、基部 8 2 a に同心的に形成された筒状部 8 2 b と、筒状部 8 2 b の先端部で半径方向に張り出した張出部 8 2 c とを有している。留め部品 8 3 は、基部 8 3 a に軸 8 3 b が立設され、軸 8 3 b の先端部が先端側に向けて縮径された形状を有している。

凹側部品 8 5 の凹本体 8 6 は、外筒部 8 6 a の内側に支持された内筒部 8 6 b に設けられた弾性捕捉部 (図示せず) を有している。留め部品 8 7 は、基部 8 7 a に軸 8 7 b が立設され、軸 8 7 b の先端部が先端側に向けて縮径された形状を有している。

前側壁 3 0 b 及び後側壁 3 0 c には、収納箱 1 0 0 の内面上部の左右それぞれに 2 つずつ互いに所定距離隔てて孔 8 8 が形成されている。また、左前補強部 4 0 b , 左後補強部 4 0 c , 右前補強部 5 0 b 及び右後補強部 5 0 c には、2 つずつ互いに所定距離隔てて孔 8 9 が形成されている。

そして、前側壁 3 0 b 及び後側壁 3 0 c には凸側部品 8 1 が取り付けられている。すなわち、前側壁 3 0 b 及び後側壁 3 0 c の外面 (マップ 1 0 が形成されている面とは反対側の面) には凸本体 8 2 が設けられる。その際に、留め部品 8 3 が前側壁 3 0 b 及び後側壁 3 0 c の内面側に設けられ、この留め部品 8 3 の軸 8 3 b が前側壁 3 0 b 及び後側壁 3 0 c の孔 8 8 に挿入され、凸本体 8 2 の筒状部 8 2 b に係合される。これによって、前側壁 3 0 b 及び後側壁 3 0 c に凸側部品 8 1 が固定される。

また、左前補強部 4 0 b , 左後補強部 4 0 c , 右前補強部 5 0 b 及び右後補強部 5 0 c には凹側部品 8 5 が取り付けられている。すなわち、左前補強部 4 0 b , 左後補強部 4 0 c , 右前補強部 5 0 b 及び右後補強部 5 0 c には凹側部品 8 5 の内面 (マップ 1 0 が形成されている面) には凹本体 8 6 が設けられる。その際に、留め部品 8 7 が左前補強部 4 0 b , 左後補強部 4 0 c , 右前補強部 5 0 b 及び右後補強部 5 0 c の外面側に設けられ、この留め部品 8 7 の軸 8 7 b が左前補強部 4 0 b , 左後補強部 4 0 c , 右前補強部 5 0 b 及び右後補強部 5 0 c の孔 8 9 に挿入され、凹本体 8 6 の内筒部 8 6 b に係合される。これによって、左前補強部 4 0 b , 左後補強部 4 0 c , 右前補強部 5 0 b 及び右後補強部 5 0 c に凹側部品 8 5 が固定される。

そうして、前側壁 3 0 b 及び後側壁 3 0 c に固定された凸側部品 8 1 の張出部 8 2 c と、左前補強部 4 0 b , 左後補強部 4 0 c , 右前補強部 5 0 b 及び右後補強部 5 0 c に固定された凹側部品 8 5 の弾性捕捉部とを係合させることによって、左側壁 4 0 a , 右側壁 5 0 a , 前側壁 3 0 b 及び後側壁 3 0 c が起立状態で連結される。

【 0 0 3 4 】

(使用の方法)

1. 走路盤として利用する場合

連結手段80による左側壁40a, 右側壁50a, 前側壁30b及び後側壁30cの連結を解除してマップ10側が表面となるように平面的に展開する。そして、4つの軌道片20に他の軌道片を連結する。これによって、展開した収納箱100を走路盤として使用することができる。

【0035】

2. 収納用として利用する場合

4つの軌道片20以外を取り外し、左側壁40a, 右側壁50a, 前側壁30b及び後側壁30cを連結手段80によって連結する。これによって、左側壁40a, 右側壁50a, 前側壁30b及び後側壁30cが起立状態となり、箱として使用することができる。

【0036】

(その他の構成)

図1及び図4に示すように、収納箱100の底部側の4つの角部Cが切り欠かれている。これによって、衝撃による角部の型崩れ等を防止することができる。

また、図1に示すように、取っ手形成用の孔90が形成され、組立状態で孔90の直上に軌道片20aを固定するようにしている。これによって、孔90の縁とともに軌道片20aを把手として利用できることとなり、持ち運びが容易となる。

《考案の変形例》

以上、本考案の実施形態について説明したが、本考案は、かかる実施形態に限定されず、その要旨を逸脱しない範囲で、種々変形可能であることは言うまでもない。

例えば、上記実施形態では、軌道片20を着脱可能としたが、軌道片20を固定してもよい。固定手段70は磁石その他であってもよい。また、結合手段60や連結手段80も磁石その他であってもよい。

【符号の説明】

【0037】

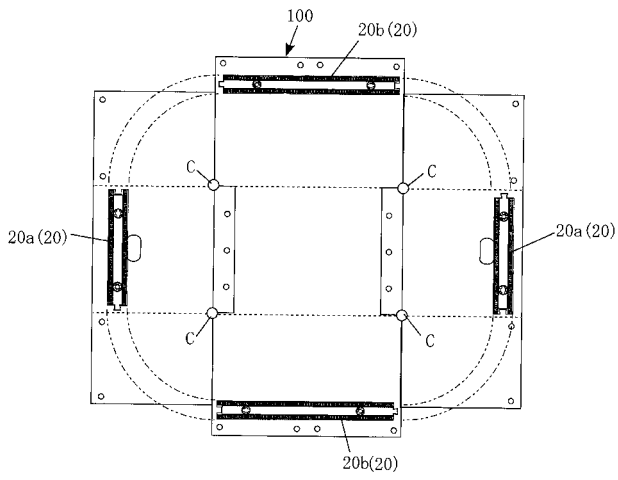
100	収納箱
10	マップ
20	軌道片
30a	底壁
30b	前側壁
30c	後側壁
40a	左側壁
50a	右側壁
60	固定手段
70	結合手段
80	連結手段

10

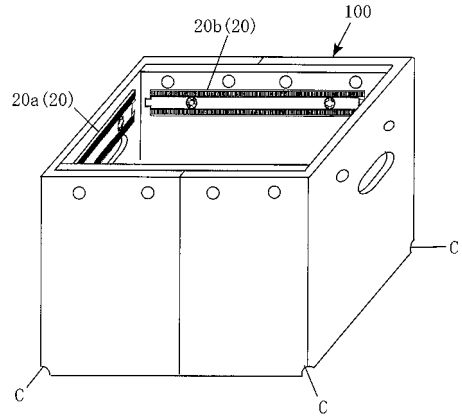
20

30

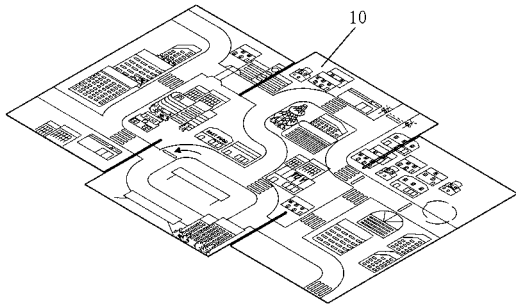
【 図 1 】



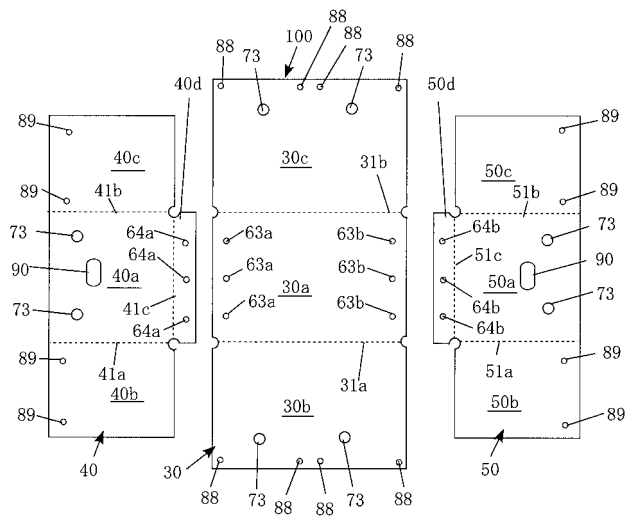
【 図 2 】



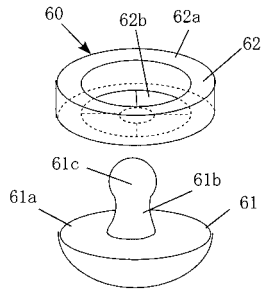
【 図 3 】



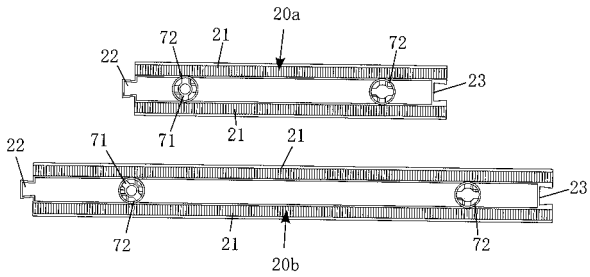
【 図 4 】



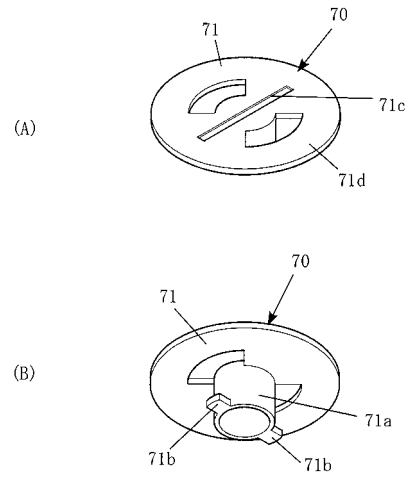
【 図 5 】



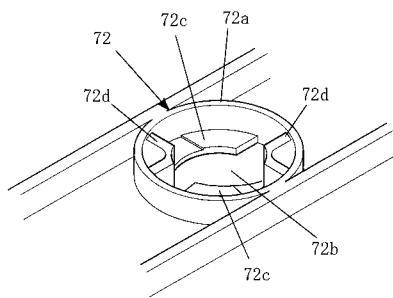
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】

